

第4回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成19年11月26日(月) 15:00~17:00

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3 出 席 者

【委員】

竹内部会長、大守部会長代理、井伊委員、大沢委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、吉川委員、美添委員

【統計委員会運営規則第6条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、
財務省大臣官房総合政策課長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、
厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、
経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報管理部情報
安全・調査課長、
環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役(統
計担当)、
東京都総務局統計部長

【事務局等】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長
貝沼総務省政策統括官(統計基準担当)

4 議事次第 (1) 公的統計の課題等について

(2) その他

5 議事録

○竹内部会長 第4回「基本計画部会」を開催させていただきます。

本日は阿藤委員、門間委員が所用のため御欠席であります。もう2人は見えるはずだと思います。

今日は前回と席を変えさせていただきました。いつも同じ並び方だと隣の方だけと親しくなりますが、やはり一様に親しくなった方が良いでしょう。「あいうえお」順でま

ったような感じもあって余り面白くない。それから、私が発言をお願いするときに端からお願いしていくと、いつも初めに当たる方は初め、終わりの方は終わりとしてしまいよろしくない。そこで適当に変えさせていただきました。またこの次も変わると思っていますので、よろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、本日用意されている資料について事務局から御説明ください。

○内閣府統計委員会担当室長 お手元の資料を御紹介させていただきます。

まず、資料1として、「公的統計の課題等に関する統計委員会基本計画部会でのこれまでの議論の概要」。

資料2「公的統計が直面している障害に関する各府省意見」。

資料3「公的統計の課題として追加すべき状況（各府省提出資料）」。これは各府省から提出していただいた資料です。御確認のほどお願ひいたします。

○竹内部会長 それでは、議事に入ります。

「公的統計の課題等について」ということでありまして、それについて資料がありますので御説明ください。

○内閣府統計委員会担当室長 まず資料1「公的統計の課題等に関する統計委員会基本計画部会でのこれまでの議論の概要」をご覧くださいと思います。

こちらは前回の基本計画部会でもお配りしておりますが、これまでの部会における委員の御発言を事務局でまとめたものです。前回の部会の御発言分がここに追加されています。また資料2は、前回資料6としてお配りしております「公的統計に関わる課題と取組状況等」。この中の「(3) 直面している障害」の欄について、各府省から意見を出していただきまして、その意見をこちらに付け加えた。事務局で整理したということになっております。

○竹内部会長 資料の趣旨は、基本計画部会をつくっていくに当たってどう議論を進めたらいいかについて、あらかじめ委員の皆様いろいろな意見を伺ったわけですが、その意見をまとめたものです。そこでいろいろ問題に出されていることの中には、既に検討が進められているものもありますし、それから検討した結果、障害があるということがわかっていることもある。そういうことについて各府省から御意見を伺ったわけです。それが資料2です。

その情報を基にして、問題を議論していきたいと思います。特にいろいろな問題について、単にこういう問題があるので、こうすべきではないかというだけではなくて、更にそれについてどうすればその障害は解決するだろうかという形で、建設的に議論を進めていきたいと思います。

今日、委員の皆様からいろいろ御意見を伺いますが、同時にオブザーバーとしておいでいただいている各府省の方からも、その統計についてはこれらが問題にされたがこういうのは仕方がないとか、その問題については、こういうところで検討が進んでいて改善の方向に進んでいる等の御説明もいただきたいと思います。ついでに、各

府省からそれぞれについて自分の省庁ではこういうことをやろうと思っているが、これは自分の省庁と関係ないところにいるいろいろな障害があるということをお出しいただいても結構でありますので、各府省の方にも活発に御意見をいただきたいと思っております。

随分たくさん問題がありますので、時間の制限があることから、うまくやっていかなければいけないと思っておりますが、最初にここで整理していただいた課題の項目順に議論していきたいと思っております。

一番初めが「1. 統計の体系的整備関係」でその(1)として「体系的整備の考え方」、統計を全体として体系的に整備するときはどう考えたらいいかということで、そこにいろいろな問題を皆さんから指摘されているわけです。それについて資料2の方には3つの見出しがありまして、「基幹統計の指定基準の検討」「人口社会統計の体系化」「既存統計の評価」とあります。

「基幹統計の指定基準の検討」ということは、具体的な問題だと思っておりますが、現在、指定統計という制度がありまして、これは来年度一杯でなくなりまして、再来年度から新しい制度の下で基幹統計ができます。基幹統計と指定統計の一番大きな違いは、指定統計は原則として指定統計調査が指定されているわけで、調査統計だけが入っている。厳密に言うと、人口動態統計のことを人口動態統計調査というのは少し変なのかもしれないのですが、あれも建前としては統計調査という名前の上に成っているわけです。

今度は基幹統計と基幹統計調査は別でありまして、調査統計によらない統計、特にその一番大きなものとして、国民経済計算が基幹統計に指定されているわけです。

基幹統計とそれをつくるための基幹統計調査の両方が指定されるわけでありまして、この基幹統計と基幹統計調査は、今までの指定統計と指定統計調査のように一緒に考えられたような形ではなく、必ずしも基幹統計と1対1に対応するものではないと私は理解しているわけでありまして。1つの基幹統計をつくるのに基幹統計調査を使うことがあり、それ以外の行政記録その他も利用することもあり得ると私は考えます。そういう意味で言うと、基幹統計を指定するということから始めるのが妥当だと思うんです。

それでは、基幹統計はどう指定していくか。単にあれは重要そうだな、これは重要だということではばらばらに指定するのでは、後で体系的にきちんとしたものにならないと思っております。そこで、やはり統計の体系というものを全体として考えてみて、その中で重要な統計を基幹統計として指定して、その基幹統計をつくるために必要な基幹統計調査は何であるかということを考えていくという形で検討していく必要があるだろうと思っております。

したがって、基幹統計を指定するために統計を全体として体系的に考えていくことが必要であり、基幹統計の指定作業は来年度中にはやらなければいけないので、決してゆっくりやっけていいというわけではないのですが、そういう具体的な作業も含めて、

統計の体系をどう考えるかということについて、いろいろ御意見を伺いたいと思います。

勿論統計の体系的整備については、1つの基準はSNA、国民経済計算であり、これを中心にして経済統計は体系的に考えていくことができる。これについては野村委員から最初にいろいろペーパーを出していただいて、整理された形を出していただいたと思います。しかし、経済統計とくくられるものであっても、全部が国民経済計算の中に吸収されるというわけではない面もあると思いますので、そういう問題をどう考えるかということもあると思います。

皆さんからその点について御意見を伺いたいのですが、どなたでもよろしいですが、何かお考えはありませんか。

○舟岡委員 基幹統計の指定基準についてですが、必要条件と十分条件の2つの観点から検討すべき考えています。

必要条件として、なぜ基幹統計として指定する必要があるのかについていえば、国の行政が重要な政策を行うための基礎的な情報を得るための統計情報として必要であるという観点や、国民が自らの生活、国の状況等について正しく認識し、私的に利用するために欠かせぬ統計情報を提供するという観点や、見方を変えて、国際比較という観点もあると思います。

十分条件についていえば、「統計制度改革検討委員会」で基幹統計のあるべき理念を8つ示していて、そのうちの5つか6つが統計法の中に取り込まれていますが、その基準に照らして、本当に基幹統計として指定するにふさわしい条件を備えているかどうかという観点から検討すればよいのではと思っています。

○吉川委員 新しい統計法では、統計を公共財としての情報と位置づけているわけですから、私は基幹統計というものは情報価値が非常に高い統計、常識的に大切な統計、逸することができない統計ということだと思います。

それを具体的に詰めていった場合には、ある程度の体系性が必要なんだろうということで、既に部会長からもSNAの例が出ていますが、もう一つ、この問題をこの委員会として詰めていくときに、参考情報として主要先進国でどうなっているのか。もとより私は外国の真似をすれば全部いいということではないのですが、そうは言ってもアメリカ、イギリス、フランス、集中型でカナダ、オーストラリア等、要はそうした主要先進国で、今回我々が基幹統計と言っているようなものに相当するような統計がどのように位置づけられ、具体的に整備されているのかということ、それこそ情報として私たちは参考にしたら良いのではないかと思うので、適当な機会に事務局から主要先進国の状況を教えていただければと思います。

○竹内部会長 その点は統括官の方でそういう情報は集めておられますか。

○総務省政策統括官 私どもの方では外国の統計制度についての情報はそれなりに集めておりますが、今、吉川委員からお話のあったリクワイアメントにぴったりするも

のがあるかどうかというのは調べて、もし必要があればお答えしたいと思います。

○竹内部会長 外国の統計年鑑などを見れば、外国でどういう統計があるかという数字の結果だけはわかりますが、統計年鑑を見ただけでは、その統計が一体どういう基礎資料に基づいて、どうつくられているかことが一目瞭然というわけにはいかない。そこで、例えば人口、産業に関して、どういう調査が行われていて、その主要なアウトプットは何であるかということ整理した表をいただければ、皆さん議論していく上でも非常に役に立つのではないかと思います、いかがでしょうか。

○美添委員 今、竹内部会長がお話されたようなものは、従来、政策統括官室で集めていて製本されていますので、それをどう要約するか。要約する手間が大変ですが、要約版でないものであればすぐにでも用意できると思います。

それと、いわゆる指定統計については、日本で言っている Designated Statistics の直訳では、全く意味が通じないということは、各国ともこういう制度ではない。少なくとも名前を直訳して通じる国は私の知っているところでは1つありません。

重要な統計という位置づけはたくさんあるわけですが、どこに統計法の罰則規定のような境界があるかということはいまいなようです。今の国連統計部長の出身は小さな国ですから直接参考になるとも思えません。その程度の情報は多分政策統括官室にもあると思います。

○竹内部会長 基幹統計とか指定統計という制度はほかの国にないということですが、私はあることは非常に良いことだと思っています。

今度は新しい基幹統計という概念が入り、政府が常に作成して公表していくということと、国民、あるいは企業がそれに協力する義務があることの両側を義務づけていて、そういう縛りを入れて根幹をつくっておくということは、私は良いことであって、外国もそれを真似しろと言ったって良いくらいだと思うのです。外国にないからやめましょうという卑屈なことをする必要は全くないと思います。

そういう意味では、外国で何が基幹統計ですかと言われても仕様が無いのですが。統括官の方で資料を出しておられるので、適当に要約資料をつくっていただいた方が良いのではないかとはいいますが、どうでしょうか。

○美添委員 参考ですが、竹内部会長もよく御存じの島村さんの本があります。『各国の統計制度について』という、去年か一昨年出た本でとてもいいサーベイになっているので、これを参考資料として要約をどこかでつくるというのであれば、それほどの手間でもないと思います。

○竹内部会長 あの本を皆さんにお配りしてもいいかなと思いますが、あれは統計制度の方は詳しいですが、統計そのものに対しては余り詳しくない。例えばいろんな産業統計はどの程度の、どういうことを調べて、どの程度の頻度があるかということについてです。ただ、制度の方は非常に詳しいので、非常に良い本だと思います。

○総務省統計局 あくまでも参考情報で申し上げますが、政府のつくる統計を2つく

らのレベルに分けて、重要なものとその他のものと分けるようなことをやっていないわけではございません。例えば覚えているだけで申し上げますと、イギリスとフランスと、ニュージーランドがやっております。ただ、集中型の国は余りやっていないというのが一般的に言えると思います。イギリス、フランスがやっていれば、それなりの例があるということかなと思います。基準がどこまで明確かというのは、吉川委員会当時に私調べたことがあるのですが、必ずしも完璧に明確ではないのですが、どの統計が該当しているかというのは、ある程度整理できると思います。これはウェブか何かで調べてもある程度できると思います。

○竹内部会長 重要な統計とされたものは、何かその扱いについてそれ以外の統計と法的な差があるんですか。

○総務省統計局 確かフランスの場合は調査について申告義務を課すということがあったと思いますが、イギリスは今制度を見直しているところみたいですので、変わるかもしれません。ただ、どちらかというところ、申告義務を課するか否かということが割と重要な要件になっていると思います。

○内閣府経済社会総合研究所 今まで出た議論は全体的に賛成ですが、私は基幹統計か基幹統計でないか、その調査が何かということを考えるときに、一つ一つの統計が、そのニーズから言って、必要性があるかないかとか、十分条件を満たしているというのは、本来本末転倒であると思います。むしろ何を知りたいから、どういう体系の統計を整備すべきかという体系がまずあって、その体系の中に現在ある統計を位置づける。そのことが何が重要で何が重要でないかということをはっきりさせる最もやらなければいけない仕事ではないかと思っています。

経済の場合、特にそうですが、実際に現実の経済がどんどん動いている中で、恐らく体系そのものの必要性そのものが動いていく可能性がある。そうしたときにあるときは基幹統計に位置すべき統計であったとしても、時間が経つとそうでないものも出てくるかもしれない。逆に今このことを知らないと日本の経済なり体系がおかしくなるということもあり得るかもしれない。

そういう意味では、体系化の議論をしていただいて、その体系に今ある統計を位置づけていくことが必要ではないかという気がしています。なかなか体系をつくること自身難しいと思いますが。

○廣松委員 今回の黒田所長の御意見に賛成ですが、一方で特にこの資料2のマル2にございますとおり、経済統計の場合にはある程度おっしゃった体系というのできるかもしれない一方、人口社会統計の場合にはなかなかそういうかっちりとした体系をつくるというのは大変難しく、そこにある程度、どれだけ実際にデータが蓄積としてあるかという点も大変重要なポイントではないかという気がします。

○内閣府経済社会総合研究所 それはおっしゃるとおりですが、例えば人口社会統計というのは調査統計だけではなくて、諸外国は行政記録を使っていると思います。そ

れにより補完することによって、より高度な情報を集約することもあるので、そういう意味では行政記録まで含めてやろうとするとアバウトになりますから、やはり体系がないと、なかなか甲乙がつけ難いという部分が出てくるのではないかという気がします。

○舟岡委員 統計の体系を考えることも必要ですが、体系から外れるから基幹統計として位置づけることができないかという、それも少し言い過ぎでして、基幹統計の主要なものが、ある体系的な整備の中に組み込まれることは確かでしょうが、それ以外でもその時代時代のニーズに合った形で基幹統計が当然指定されて良いと思います。

指定基準について検討する点に限って言いますと、ある分野の統計について重要な統計だから、それを得るための調査を何でもかんでも基幹統計調査として、そこからでき上がる統計を基幹統計として良いかという、必ずしもそうではないだろう。例えば有用性とか信頼性とか、吉川委員会では何度も議論いたしましたが、そういう基準がある程度備わっていませんと申告義務を課すというかなり重い要件を基幹統計調査には課しているわけですから、そうした観点も重要ではないかと思っています。

○竹内部長 今、舟岡委員のおっしゃったことがはっきりしないんですが、つまり、体系化された部分の外でも基幹統計があり得ると言われたのは、どういうことですか。

○舟岡委員 体系といっても、は何をもって体系と呼ぶかは非常に難しいことはさておき、例えば経済統計の場合、体系整備の一つの基準としてSNAがあることは確かだろうと思います。では、SNA推計の必要性から外れた統計が、体系から外れるから基幹統計から除外して良いかという、決してそうではないだろう。

体系化になじみやすい経済統計で一例を述べますと、今、国を超えてグローバル化がどんどん進んでいるときに、我が国の統計で全く抜けているのが企業グループについての統計であります。その分野はSNAの整備のためといった物差しを当ててどこまで重要かという、該当外になる。

○内閣府経済社会総合研究所 そうではないと思います。それは体系ということを非常に狭く考えておられる。私はSNAだけが必ず経済体系をすべて表しているとは毛頭思っておりません。SNAの体系をつくること自身がある種のメジャメントのフィロソフィーがないといけないので、そのフィロソフィーに逸脱するような情報が欲しければ、それはふくらまさないといけない。そういう意味で体系というのはかなりフレキシブルでなければいけない。おっしゃるとおり、今のSNAの体系の中に入らないような統計であっても、これから重要になってくることは数多くあると思います。そういうことが見られるような体系を用意しておかないといけないという意味なのです。余りリジッドにSNAだけにこだわっていると思われる、と全く違っている。

○出口委員 今の黒田先生の話とも関連するのですが、やはり国民経済計算ではかなりフレキシブルな多元的な認識についての議論なども結構行われていて、実際にサテライトという形でいろいろやられていますし、それをより多元的な形でやる議論など

も度々行われています。それ自身は全く企業グループに関するものとか、今基幹統計で抜けているようなものも結構含まれると思いますが、それ以上に重要なことは、SNAのような二次統計が基幹統計であるという認識に立つということは、加工統計が入るということだと思います。その加工統計に関して、業務統計、調査統計を使って加工して、どういうふうに体系的に整備するかという議論を行うのは、従来の調査を設計する議論とは少し議論の性質が異なってくる。

先ほど竹内部会長の方からお話があったとおり、まさにユースの方、実際に目的の方からブレイクダウンする形でアーキテクチャーをデザインしていくということは、やはりこれはアーキテクチャー設計の基本でもあります。そこに加工の部分が入るということの意味をもう少し人口社会体系とかでも、完全な体系でなくても明確にする。それは逆に言えば誰が加工するのかとか、そういうリソースの問題も必然的に絡んでくるので、国民経済計算ですと、大変な手間をかけて内閣府の国民経済計算部でやっているわけですので、そういう部分も当然入ってこざるを得ないし、その加工のプロセスの中で使うデータとして業務データがどの程度使えるのか、こういう指定統計は新たな指定統計調査が必要であるのかという整理をやっていくことが設計論として重要なんではないかと思います。

○竹内部会長 社会人口統計については、何か御意見ありませんか。

○大沢委員 今、仕事と生活の調和の指標づくりで、まさにどのような統計があるのかということのをいろいろと議論しており、統計がこれからの行動指針をつくっていく場合にもどういった統計があるかということが進捗状況を示す上で非常に重要になっていきますが、なかなか取りたい指標がないところもございます。

そういう点から言いますと、現場で人口問題に、今、何が起きているのかということ聞いてまいりますと、離婚が非常に多くなっております。福岡に昨日までおりましたが、5人のパネリストのうち3人が離婚経験を語り、詳細にわたって、なぜ離婚に至ったかということも含めて聞いてまいりました。

家族の変化と言いますか、結婚の変化とか、家族の変化ということで、社会保障を考える上で非常に重要になってまいります。その部分の把握が果たして今までされてきたのか。

○竹内部会長 今おっしゃったようなことは非常に重要なことだと思います。つまり、現在までの政策の中で体系的な統計情報が欠けているということが。そういうところは一体どうやって埋めたいかということを考えていくことは大事だと思います。

逆に質問させていただくと、例えば離婚に関しては、人口動態統計で出ています。それに対してある程度特別調査をやったこともある。そうすると、現在ある離婚とか家族関係に関する統計については、何が欠けているのでしょうか。

○大沢委員 その前後の経済状況とか、学歴とか、つまりキャリアの形成と家族形成

とがどういう形で一体化して変化していつているのか。そこにどういう経済要因が入っていて重要になっているのか。夫の要因か妻自身の要因なのか、学歴がどうなのか。キャリアの中断がどの程度なのか、それがその後の経済の状況にどう影響しているのか、そういうライフサイクルで見た変化というのが、日本と諸外国で違うということがパネルデータなどでは観察されておりますが、もう少し観測量が多いと言いますか、データが多いところでのプロセスの実証ができないことがあります。特に日本の場合、高学歴の女性の就業中断期間が非常に長いと言われておまして、諸外国では中断も多いわけですが、再就職の確率が学歴と正の関係を持っている。中断期間も、その前の蓄積度に合わせて中断期間も早くなっていく。この因果関係がまだ日本では観測されていません。それと社会保障制度に関係があるというような推論がされているわけで、それについての実証研究は必要になっていると思います。例えばそういうことです。

○竹内 会長 ライフサイクルを中心に考えたときに、個人、世帯に対する統計を体系的に組み立ててみることはできないかという気がします。

現在の日本には、そういうことに関する断片的な統計はたくさんあっても、非常に結び付きが悪い。つまり、人口動態統計がありますし、家計調査があって、一方でいろんな統計がある。ところが結び付きが悪くて、そこからライフサイクルを構成していくというのは非常に難しいという状況があるので、それを組み立てるにはどうしたら良いのでしょうかということについて、むしろ案をつくっていただきたいと私などは思います。

○吉川 委員 基幹統計の体系を整備していくに当たり、基幹統計とは何ぞやとか、いかにそれを我々考えていくべきかということ余り抽象的に議論しても生産的ではないのでしょうか。私はむしろ試行錯誤的になるべく早く何が基幹統計であるべきかというのをどんどんある種の体系、リストのようなものを諸外国の例なども参考にしながらつくってしまう方が生産的なのではないのでしょうか。勿論、作り始めて最初にできた試作品がパーフェクトということはありませんが、当然それは不断に直していかなければならないものになると思いますが、余り抽象的な議論をするよりはむしろその方が良いのではないかと。

今議論を伺っていて、基幹統計というのはこういうものだろうということと、仮に調査結果が基幹統計になるべきものに相当するような統計調査が現在あったとしても、その調査の項目というか、調査自体が現在のニーズに合っているかどうか。これは別の問題としてある。

したがって、幾つかの問題群があるんだらうと思いますが、まずは順番としては、基幹統計を大切な統計だというくらいに緩やかにとらえた上で、ある程度の体系性が必要だということは皆さんおっしゃっているわけで、その体系性を持ちながら、大切な統計群ということで、基幹統計というのはこういうものだろうとする。現在、日本

だと対応するものはこういうものかなというようなことを考えて、そこら辺で本当に抜けているものがあるのかということをチェックする。

更にもう一つの問題としては、現行統計調査が十分な調査項目を備えているとか、部会長が今おっしゃったようなオーバーラップがあるのかとか、そこら辺をチェックする。ほかにも問題群はあるのだろうと思いますが、要は具体的に進めた方が生産的なのではないかと私は考えます。

○美添委員 吉川委員の発言に基本的に賛成です。余り抽象的に考えると難しいと思いますので、黒田所長の考えは大事ですが、実際につくってみるという過程が必要だと思います。

そのときに、黒田さんは必要条件の方が大事だという言い方をされましたが、調査の正確性が十分高いとか、守秘義務は当然として、管理体制がきちんとできているということが確認されないと、幾ら重要なものであっても、基幹統計と位置づけられない。そういうものはたくさんあると思います。実際に今でも重要な統計の中にあります。海外の例、実態は川崎統計局長の言われたとおりに、申告義務を課すか課さないかで区別しているらしいということは私も承知しています。日本の場合は申告義務をきちんと課されるわけですが、調査する側の体制がしっかりしていないと、申告義務を課しても、データの管理も甘いし、そもそも不正確な調査の設計では、基幹統計という指定を受けるにはまだ足りないと思います。

○竹内部会長 美添委員の御意見は、現状においてしっかりした統計だけを指定すべきだということですか。

○美添委員 現状ではなくて、提案される統計を基幹統計にすべきであるとしたら、きちんとした管理体制を確保しているということ的前提とするということです。

○竹内部会長 確保できるということは、現状において不十分であっても、そういう方向で拡充すべきであるという形で議論した方が良いと思います。

○美添委員 具体的な問題でないと何とも言いようがありませんが、統計調査の計画が出て、それを基幹統計にするかどうかという議論をしているときには、計画の中には調査の設計等は入っているわけですから、それで確認すれば良いと思います。

○竹内部会長 議論の進め方の問題ですが、余り抽象論ばかりやっているのは意味ないということはおっしゃるとおりで、それは私も賛成です。しかし、基幹統計はこうあるべきだというあるべき論からスタートして、今のところそれは極めて不十分であるということであれば何とかしなければならない。何とかしなければならないといっても、すぐにできないこともあるかもしれませんから、具体的に今後何年かのうちにやるべきことの中にはそれは入らないかもしれないが、あらかじめここは問題だということを出しておいた方が良いと思います。現状から出発してこれとこれがあって、これはきちんとできているから基幹統計にしましょうという発想でない方が良いと私は思います。

○美添委員 現状のものを考えているわけではなくて、先ほど大沢委員の言ったパネルデータの話がひとつの例です。パネルデータはアメリカでもミシガン大学で大きなものを行っていますが、あれは基幹統計にはできないでしょう。脱落が起きます。脱落が起きるたびに申告義務を課すということは難しいと思います。けれども重要な調査であり、だから調査する側は真剣に調査をするわけですが、あれは申告義務や正確性の維持を考えたら、基幹統計として無理だろうと思います。例えばそういうことです。

○出口委員 今、基幹統計調査に関しては、美添委員のおっしゃったようなことがあると思いますが、基幹統計そのものは竹内部会長がおっしゃったみたいに、目的からブレイクダウンする形でデザインすることが非常に重要で、あるべき論がなければならない。その手の設計というのは必ずしも抽象論にはならなくて、ブレイクダウンすればあつと言う間に、ただし二次加工統計的な側面があるというのが一番大きな特色になると思うので、その二次加工をやる段階で、領域によってはこれはどうしても必要で、悉皆調査ができないものがあれば、サンプリングみたいなものが入ってくるかどうかの話は、また別途議論すべきである。どうしても政策上必要であればパネルであろうが何であろうが入れなければならないということが、調査目的によって十分あり得るのではないかと思います。

問題は議論の中で基幹統計と基幹統計調査を分けた方が良くと思います。

○廣松委員 人口社会に限定して言いますと、先ほど黒田先生がおっしゃったとおり、日本には業務記録として戸籍という制度もありますし、いろんな形で情報があるわけです。それを今まで統計として必ずしも十分利用してこなかったという経緯がありますし、先ほど大沢委員がおっしゃったような意味でのライフコースというか、キャリアパスに沿った形での統計の公表がされてこなかったというのも事実だと思います。

それと同時に、人口社会体系で現在一番欠けている点は、これは先ほど舟岡委員は企業の方についておっしゃいましたが、国際化だと思います。それは日本国内における外国人についてもそうですし、日本人の国際的な移動、これは完全に今欠落している部分だと思います。

そういうところを、何人かの方がおっしゃったとおり、これから体系として整備していくときに、まず、必要な部分として考えるべきではないかと思います。

○舟岡委員 基幹統計と基幹統計調査は別の概念ですが、基幹統計の中に統計調査によらない基幹統計として業務統計と加工統計が含まれる。

業務統計につきましても、行政記録に基づいて統計を作成した場合に、その基づく行政記録が十分信頼性があるかどうかの吟味は当然必要だろうと思います。ごく一部の限られた層からだけ行政記録が吸い上がるような、そういう情報を基にして、その分野の統計情報が非常に重要だからと言って、基幹統計にして良いのかという議論の余地があります、信頼性にかなり疑問が残るような情報源にもとづいた統計につい

ては、基幹統計の市絵地についての十分な吟味検討が必要だろし、その判断すべき根拠が基準であると思います。

同じように、加工統計についても、適切な加工推計手順に従って、加工統計が作成されているかを吟味すべきです。それが適切な手順ではなくて、どこかで怪しげな推定が行われていたとしたら、ある加工統計について重要な統計であっても、そのレベルでは、まだ、質の点で基幹統計に指定するには至らないと判断すべきで、どこかの線引きとなる基準を明確にしておくことが何よりも必要だろうということです。

○竹内部会長 私は舟岡委員と意見が違ふところがあるので申し上げたい。

統計が業務統計と調査統計から成るという考え方で基幹統計を決めると私は思っておらず、同じ基幹統計の中に調査統計による部分と行政記録によるものの両方入ることが幾らでもあると思います。今後、国勢調査について、完全な統計調査がやれるかどうかということは非常に問題がありますが、その場合でも国勢統計はつくるべきだと思います。そうすると、国勢統計のかなりの部分は、例えばいろんな業務や行政記録、例えば住民基本台帳などからつくられて、一方、調査は調査でやってそれを補完するという事になったときに、そういった場合には、国勢統計は加工統計なのか調査統計なのかという議論をするのはかなり不毛です。そういう意味では基幹統計は統計として考えていった方がいいと思います。

その場合に、それに十分なデータの根拠がないものは、基幹統計に指定できないのではないかという点は、舟岡委員のおっしゃるとおりだけれども、その場合にも非常に重要なものあれば基幹統計にしたいということをやまず出して、基幹統計候補をつかって、現実にはまだ基幹統計にできないという形にしないと、できるものからだけ指定していこうというのは、私は少しまずいと思います。現在データがあるものからだけ考えていこうというのではなく、やはり演繹的に体系を考えるという面も必要ではないかと思っています。

特に社会人口統計については、更に演繹的に考えませんと、現在ある統計はかなりいろんな形のものがあって、相当いいかげんな部分と、相当きちんとした部分が混在していますから、この部分に関連していいかげんな部分があるから指定をやめようという、やめることばかりになってしまいそうなので、むしろこういうあるべき論から出発した方が良くはないかと私は思っています。

○舟岡委員 基幹統計と、基幹統計候補と、基幹統計として整理すべき統計の3つの種類があるということですね。その概念は今後の議論で重要だと思います。

基準という観点から言えば、少なくとも基幹統計として整理すべき統計については必要性の高い統計であるか否かの必要条件の適用が該当します。

基幹統計候補から基幹統計になるかの検討において、十分条件を備えていないと、基幹統計としてはふさしくないのではないかと述べてきたわけです。

○竹内部会長 そういう御意見ならそれで結構ですが、その場合には必要条件を満た

すものということをしちゃんと議論して、それから十分条件を満たしている必要かつ十分なものを現実に指定するというものでないといけない。必要十分なものだけ相手にしようということでは良くないと私は思っているだけです。

○吉川委員 今のような議論だと、具体論の中でやるしか仕様がなと思います。つまり、基幹統計というからには、特に加工統計でもそうでしょうし、調査でもそうかもしれませんが、それなりに精度が必要だというのはおっしゃるとおりです。しかしながら、どこの国でも、例えばGDPの統計が百点満点の国などはないのではないのでしょうか。では、その欠点を挙げつらって、GDPをつくらないことにするかというと、そんなことはあり得ないわけです。それはなぜかと言え、GDPという統計が極めて大切で不可欠だとみんなが思っているからだと思います。

したがって、おっしゃる精度だって、相対的なものであって、すべて具体的な議論の中で、そのときにケース・バス・ケースで議論するということが一番生産的なのではないかと思います。

○美添委員 黒田所長の話と吉川委員の話とで、体系は厳密に作るというのと、後から考えれば良いというので違うのかと思いましたが、先ほどの竹内部会長の議論で、私どもが基幹に指定すべき統計としての性格をお話ししたわけです。吉川委員が、基幹の候補に挙げるべき条件からリストをつくるというのとは間違っていないと思います。ただ、実際に統計を指定してよいかどうかというときには、調査の可能性、それから正確な管理ができるか、この辺が議論の対象になるという整理でよろしいでしょうか。

○吉川委員 例えば芥川賞と同じではないでしょうか。芥川賞でも、最初は候補を挙げて、候補の中から吟味して芥川賞を選ぶわけで、それ以外に方法がないのではないかと思います。

○内閣府経済社会総合研究所 私の言っている体系というのは、吉川委員の言っていることと変わりません。そんなにリジットな体系というものは最初からできない。経済にしても社会統計にしても、かなりアバウトかもしれないが、ある程度の体系がないと議論の出発点がないということで、そういう意味ではなるべく具体的なものからスタートした方が良く。その上でブラッシュアップしていく。ただ、そのときにこれを基幹統計として指定すべきというべき論が出たときに、現在あるそれに対応する統計が、それにふさわしくなっているかどうかを議論するのであって、その結果としてふさわしくなるようにするためにはどうすれば良いかという議論が次に出てくると思います。

現在ある統計がふさわしくないから、これは基幹統計にすべきではないという議論は本末転倒だろうと思います。

○廣松委員 今の御意見を伺っていて、どうも体系という言葉の使い方が少し違うように思います。私も体系というのはどちらかというと、言わば分類と同じことで、決めた途端陳腐化が始まる。それは社会全体が動いている、経済全体が動いているから

だと思えます。

したがって、少なくとも来年の3月までに我々がこの委員会の中で決めなければいけないこと、すなわち、どれを基幹統計とし、どれを候補にするのか、準基幹統計にするのかは、やはりこれまでの経験、あるいは教訓を生かして、とりあえず現時点でのものをつくった上で、そこから先は、徐々に時代の変化、経済の流れに伴って変えていくというか、変わっていくものではないかと思えます。

そのときに、今の指定統計は一旦指定されると、廃止にはならなくて、中止という形ですと続いていくわけです。そういう形の指定の仕方をするのか、今度新しい指定の仕方をするのか、そこも議論していくべき点ではないかと思えます。

○竹内部会長 議論の趣旨が大体わかったと思うので、ほかの議論もしなければならぬと思えます。提案ですが、基幹統計について、吉川委員がおっしゃったように抽象論ばかりでも仕方がないというのはそのとおりで、具体的なアイデアをもう一度皆さんからそれぞれ出していただけたらと思えます。別に全部でなくても良いですが、例えば経済統計についてはこうとか、社会人口統計についてはどうというものを事務局でまとめていただいて、一応形をつくりたい。

その場合は、初めは基幹統計調査ではなくて、基幹統計からスタートした方が良くと思えますので、基幹統計としての体系を大体どうしたら良いかという具体案を、ごくおおざっぱなもので結構ですから、つくっていただいて、お寄せいただきたいと思えます。そういうことでどうですか。

○井伊委員 先ほど黒田所長も人口社会統計に関しては、各国は行政記録を活用しているというお話で、この会議でも行政記録とか業務統計という言い方をされる方もいらっしゃると思えますが、どのようなものなのか。正確な定義というか、具体的な内容を一度お知らせいただかないと、割と皆さん同じ言葉を使われていても、同じ認識を持っていないのではないかと。

根拠法として、公文書法になるのでしょうか、法律との関係についてもお示しいただければ参考になると思えますので、それを事務局にお願いしたい。

○竹内部会長 法律と言いますと、どういうことですか。

○井伊委員 公文書法との関係はどのようになっているのかということです。行政記録というからには、何か法律的な根拠があると思うのですが、どのようになっているのか。一番知りたいことは、行政記録といったときに、どのようなものを指しているのか。正確な定義、具体的な内容を整理していただければと思えます。

○竹内部会長 今でも行政記録に基づく統計というものはつくられています。人口動態統計は出生届、死亡届、結婚届、離婚届も含めて、届出の書類からつくられているわけです。そのほか幾つか届出書類からつくられている統計はある。

○井伊委員 業務統計というものは同じものを指しているのですか。

○竹内部会長 業務統計というものが法律上ある概念かどうか知りませんが、行政記

録からつくった統計というものは、統計法の中にそういう行政記録を統計に利用することができる」と書いてあります。ですから、業務統計という概念が特別な法律にあるわけではないと思います。統計は統計であって、そのために行政記録を使うこともできる。

○井伊委員 基本的な概念だと思いますが、周りの何人かの人に聞いてみたところ、さまざまな答えが返ってきました。少し定義をはっきりしてから議論をしないと、意外に違うことを考えながら同じ言葉を使って議論しているのではないかと思います。

○吉川委員 業務統計はともかく、行政記録にも勿論いろんなものがあるのですが、統計との関係で一番問題になっていたものは、国税庁、あるいは法務省の登記で、いずれも名簿情報です。国税庁と言ったのは、税務とか所得などの情報ではなくて、例えばどこどこにこういう企業がある、店があるという名簿情報という意味ですが、その名簿情報は例えばサービス統計などの整備のときに不可欠です。その点で名簿情報、つまり法人の名称と住所ということですが、それに関しては、日本の場合には行政記録の中で税務署、法務省の登記の情報が一番精度が高い。それを使わせてもらえないかということが具体的な行政記録の統計整備のための利用ということだったと思います。

あと法律の方は、井伊委員がどういうことをお考えか分かりませんが、これも具体的な議論の中でいろいろ出てくるのではないのでしょうか。例えばこういう行政記録が使えると良いとなれば、それが使えない場合、その根拠としてこういう法律があるとかです。一般論よりも、これも具体的な議論の中でいろいろ出る場合には、できるだけきちっとやるということではないかと思います。

○野村委員 基幹統計と基幹統計調査という区分が、今回の議論をお聞きしております。少し明確になってきたのかと思います。体系論と統計調査としての十分条件、両方の議論を必要としていると思います。

体系的な議論において、分散型の歪みが現行で言えばかなり出てきている。それは最初のときも少しお話しした、統計のリンケージみたいな考え方というのは、まさに縦糸を通すというプロセスだと思いますが、それは単にSNAに利用される統計を羅列するものではなく、SNAで何を測定すべきか、そして一次統計との結合を構造的に分析するものですから、大変に時間がかかる作業であろうと思います。ナショナル・アカウント上での経験からもそうですし、生産性統計などの視点から見たときに、いろんな統計調査がある、それを縦糸を通して体系的に理解するということは、そしてそこで具体的な提案を出さなければいけないだろうと思います。経済統計だけ考えましても、まだ体系的議論がしやすいのかもしれませんが、これは半年から1年など、相当に時間のかかる議論だと思います。そういう意味では、この部分に関して生産であるとか、支出の体系とか、個別調査において何が欠けているのか。あるいはどこに改善の余地があるのか、まさに分散型の歪みの部分を議論する場所を基本計画部会の

下にワーキンググループという形で行われるのかと理解していいです。

今日は後からSNA部会が初めて開催されますが、SNA部会の中でも一次統計とのリンケージという意味では、積極的には議論されることが少ないと言えるかもしれません。その議論を行う場所を早急につくっていくと良いのかなと思います。

今回の人口・社会統計部会の経験から見ましても、横糸と言いますか、類似的な統計調査においても、やはり分散型の歪みはまだ少し残っていると思いますが、その両方の議論を行うのはそのような時間を要しますので、是非ワーキンググループ等でのより具体的な議論を始めるべきだと思います。

○竹内 会長 おっしゃるとおりですが、ワーキンググループで具体的に検討するために、まずラフなもので良いですから、アイデアを出していただきたいと思います。そうしないと、どんなワーキンググループをつくったら良いかわからないわけで、ワーキンググループに全部丸投げして体系化してくださいとお願いするわけにはいきません。

○内閣府 経済社会総合研究所 1点だけ、井伊委員の御質問の私なりの理解ですが、業務統計というのはある特定の業務目的に基づいて調査をしている。そういう形の統計資料ではないかと私は思っています。そのときに業務記録というものが特定の調査目的以外のところで使用することが非常に効率的だったり、ユースフルであったりすることがあり得るということが、業務記録の活用という大きな課題です。そのときに法的にも業務のために目的を置いた記録では、目的外に使用してはいけないという法的な根拠がある場合もあると思います。そういう場合にはその法的根拠をカバーするような形を統計委員会が考えないと使えないことになるだろうと理解しています。

○美添 委員 業務統計という言葉を使わない方が良いと思います。人によって理解が違いますが、ある役所が業務に必要なことからといって調査したら、これは統計そのものです。普通、業務統計と言っているのは、統計調査ではなく、業務によって生まれた記録、つまり行政記録を活用してつくられた統計。これが業務統計の普通の使い方です。

一般に、行政資料からつくられた統計を業務統計と言うわけなので、確かに混乱の元ですから、明確にするために、用語はどこかで定義した方が良いということには私も賛成です。私と黒田委員でも違っていました。

○内閣府 経済社会総合研究所 余り違ってないのかもしれないですが、業務目的で何らかの形の情報を得たとき、その記録が行政記録であり、それを統計にするかしないかはまた別の話だと思います。

○廣松 委員 私も今の美添委員の御説明で大体正しいと思います。ただ、先ほど吉川委員が、特に名簿が問題だとおっしゃったのですが、業務記録からつくった統計の場合、必ずしも名簿だけではなくて、具体的には例えば先ほど出ていました人口動態統計などは、数値そのものを統計としておりますし、それから、貿易収支、通関統計等

は、まさに通関したものをまとめて統計として出しているというものです。

一方で人口動態に関して言いますと、これは特に医療関係の方からのクレームをよく耳にするのですが、例えば死亡届は、法務省と厚生労働省の両方にいきます。法務省の方は当然の戸籍の管理のためですし、厚生労働省の方は人口動態統計をつくるためです。人口動態統計は指定統計になっています。

そうすると、お医者さんがまさに医学的な目的のために、死亡届を直接使おうとすると、それは統計法上で言う個票に当たり、目的外使用を申請しないと使えないという逆の制約が現在かかっています。

日本の医学研究のために逆に統計法が縛っているところがあって、そこは今後新しい統計法の運用等をするときを考えていかなければいけない点ではないかと思えます。

○舟岡委員 行政記録を、行政情報と言ったほうが良いのかもかもしれませんが、どのような種類があるかについて吉川委員会でも一度議論したことがあります。大きく分けると、三つに区分されます。

一つが、登録の結果から得られる情報であり、登記統計などがそこから作成されています。また、届出の情報にもとづいて作成された、建築着工統計、人口動態統計などの統計も同様です。

二つ目が、業務の中で知り得た情報であり、収集できた情報を基にして統計化したものとして、例えば犯罪統計などがあります。

三つ目が、申告に基づいた情報であり、その情報を集計して作成された統計が税務統計とか貿易統計などです。これらはいずれも業務統計と一括して称されているものです。

それ以外に先ほど吉川委員がおっしゃいましたように、行政情報を単に統計化するのではなくて、統計調査のための枠組みとするような利用の仕方が、最近始まってきたという整理になると思っています。

○竹内部会長 私は、業務統計という言葉を知っている人は良いのだけれども、素人には誤解を招くと思います。というのは、業務統計と言うと、業務をやっている上で統計ができます。つまり、今月どれだけ何があったとか、業務上の成績。それが業務の統計になっていると考えられる。そういうものが本来の業務統計だと思うので、業務統計ということは、行政記録によってつくった統計には使わない方が良いと思っています。概念を混乱させる恐れがある。普通の会社に行って、業務上の統計といったら、例えば今月の売上げは幾らでしたという話になるわけです。だから、業務統計という言葉はやめた方がよいと思っています。

もう少し先にいきたいのですが「(2) 統計利用者の声や政策決定上のニーズの把握」、「(3) 統計相互間の連携確保」、「(4) SNA等の加工統計の課題」、その辺いろいろありますが、これを一つ一つやっていくと時間がなくなりますので、その辺のところまで行きたいのですが、どうぞ御意見をお願いします。

○厚生労働省統計情報部 基幹統計のことで一言申し上げたいのですが、先ほど大沢委員から御発言があったような調査のことですが、そういう調査が政策に活用される重要性については、私は全く同感でありまして、そういう調査があれば良いと思うわけです。

ただ、それを基幹統計調査にできるかという、少し問題があるのではないかと思います。広く薄く回答者に負担をかけるというタイプにならずに、比較的少数の個人に、しかも、簡単な項目を答えていただくのではなくて、非常に長い項目、その中でも個人の内面の問題とか、個人の性格に関わるようなプライバシー度の高いもの、これをお答えいただくことがあります。

多分大沢委員のおっしゃるようなものであればパネル化しないといけないと思いますが、そうすると、特定個人に非常に大きな負担を集中的にかけてしまうこととなります。こうした調査を報告義務を課して行えるのかなという疑問が1つあります。

もう一つは、研究から出てくる性格なのですが、それは我々が普通に考える統計表や集計表とすると、それほどのものではなくて、むしろ計量経済的な分析結果としての式とか、ケースの有意度の判定の表みたいなものが出てくる。これを統計だと言って、この調査から得られた成果物ですという説明はなかなか苦しくなってしまう。

そういう意味では、調査の有用性を否定するつもりは全然ないのですが、それを基幹統計の体系の中に入れられるかどうかという少し疑問があるのではないかと思います。

○竹内部会長 パネル調査そのものは基幹統計調査にはできないという、今の御意見に私も同感です。ただ、先程、井伊委員のおっしゃったような情報を何らかの形で統計的に取れないかというのは、必ずしも1つの特定の個人を、一番簡単に言えば、生まれてから死ぬまで全部追跡して、その間に何回病気になる、何回離婚してどうのこうのと全部追跡しなければできないかという、そういうものでもないと思います。どういう情報が欲しいかということと、それについてどういう統計調査をやるかということは、一応二段に分けて考えないと難しいような気がします。そういう意味では、逆に言えば理想的な情報を要求して、これがほしいといきなり言っても仕方がないということはそのとおりだと思います。一方で井伊委員がさっきおっしゃったことのための情報をなるべく与えられるような形で統計を設計することは考えられると思います。今、いろいろなところで行っている統計調査は、かなりばらばらで結び付きが悪いというのは事実だと思います。

○厚生労働省統計情報部 別に調査の必要性を否定するわけではないですし、基幹統計調査ということで報告義務を課す以上、余りに過大な義務は無理ですということを申し上げているだけであって、必要な情報を、いかにして軽い調査票で得るかという工夫は当然していかないといけないだろうと思っています。

○竹内部会長 この第1のテーマの議論をそろそろ終えて次に行きたいんですが、特

に利用者の声、統計その他の連携とか、いろいろ（２）、（３）、（４）がありますので、その辺についてももう少し具体的な御意見がありましたら伺いたいと思います。

私が問題として最近感じていることは、政策決定上のニーズというのは、かなりいろいろあると思います。その場合にそれが安定的なというか、基幹統計としてきちんと体系化されたものの中から得られるようなものであることは勿論あると思いますが、そうではなくて、もっと部分的に特定のことにたいして知りたいということがあると思います。例えば先ほど話にもありましたが、離婚して母子家庭であるような家庭の家計状況を知りたいということがあると思います。初めからそういうものまで全部統計の体系の中に入れると大変であり、いろんな種類の人がありますから、そういうのを全部取り込んで全部集計可能な統計をつくるというのはとても不可能だと思います。

そういう部分的な統計のニーズというのは、政策上の必要性からも、結構あるのではないかと、それにどう対応したらいいかということが1つ問題としてあると私は最近感じています。

なぜそういうことを言うかということ、統計利用者の声にはいろいろありますが、ニーズの把握というときに、ニーズがあれば、それを基幹統計にすれば良いというものでもなく、ニーズにどう対応するかというのは別の問題ではないかと思っています。

（２）にそういう問題が出てきて、そう整理されているので、幅広いニーズを把握した上でどう処理するかという問題について、どうぞお願いします。

ニーズを把握した上でどう対応すべきか、あるいはどうやってニーズに対応すべきか、ニーズの中で特定の政策課題に対して必要なデータを把握するというのをどう考えたらいいかが問題と思っていますので、申し上げておきます。

○吉川委員 何をニーズと感ずるかということ、人それぞれだろうと思いますが、要するに、国全体の立場からどういう情報が必要かということ、それを私は統計委員会の1つの大きな役割なのだろうと思います。つまり、特定の利害とかではなくて、バランスも考えながら、国全体としてこういう統計は不可欠である、こういう統計が大切であるということ、これを判定するのが、この統計委員会の役割だろうと思います。

数年前のことで、もう過去の話になりましたが、国全体としては、とにかく観光立国ということ、ある時期国全体として政策として打ち上げたわけです。しかし、一方で国全体として観光立国ということ、言いながらも、観光に関する統計がどうも充実していないということが当時言われていて、現在は改善されつつあると私は思っていますが、そういう問題が何年前にありました。そういうようなことが起きないようにしないといけない。

もちろん、その時々、政権の施策に常に敏感に対応すること、それが必ずしも必要なことだということではないのかもしれませんが、もう少し長い面で見ても良いだろうと思います。

いずれにしても、ニーズの判定ということ、どういう情報が必要かというプライオリティーを付けるということもこの統計委員会の役割だと考えます。

○竹内部会長 今の観光のことで言いますと、観光をSNAの観点から見て、本当に基幹統計の中で必要かと考えたときに、それはGDPに占める割合が大したことがないのではないかということになると、それは入れなくても良いということになるかもしれない。一方で観光立国にしようという政策がある時出たときに、基礎データがあるかどうかということは、言わば政策の効率性を高める上で非常に重要なわけです。余りわからずに施策をすると、結果として非常にたくさんのお金を無駄使いすることになる。

そういうことから考えると、特定の政策のために必要な統計情報というものは、その時その時において集める必要があると思いますので、それは統計の体系としての重要性とは別に考えた方が良くも思っています。

その場合に、新しい調査をしなくても、今ある統計のある部分を再集計するとか、こういうふうにさかのぼって再集計することで情報を得られることもかなりあると思いますので、それはそうやればいいんです。そうでなければ、今ある統計調査に上乗せ調査をして、ある項目を付け加えるとかやる、そういう形でダイナミックに政策に対する対応が必要ではないかと思えます。

それは全体の重要性というものとは必ずしも関係なくて、その統計を使っていかに施策のコスト、あるいは間違った施策をしたときの損失を防ぐかという観点から重要だと私は思っているのは、どうも今までそのために失敗して、結果として無駄使いをしたということはかなりある気がしているためです。

例えば不良債権問題などに関しても、あれは統計で調べるのは難しいですが、不良債権の実態をつかまえられなかったために、結果的にも政策的にも相当無駄なことをやったと思います。そういうことも含めて、その辺は必ずしも体系的な必要性とは別の面があるのではないかということが考えられる。政策上のニーズだけではなくて、政府の政策以外の点のニーズでも特別に対応しなければならないニーズというものは場合によってはあり得るのではないかと思っています。必ずしも国民の大多数の声ということだけではないと思えます。

○出口委員 今の委員長の御指摘の中で、例えばSNAはすべて基幹統計からだけ計算するわけではないのは当然だと思いますが、同じような意味で言えば、先ほどの離婚した母子家庭なども含めて、体系の中でどういうものが必要かが整理されていった場合、必ずしも基幹統計だけからデータを得なければならないということは全くないので、それを含めての体系化というものが、おっしゃった意味での体系化だという理解で良ければ、一応基幹統計調査とは切り離せるわけです。パネルのデータであってもです。

2番目は、今、観光立国などの話もありましたが、不良債権の場合、あるいは今の

不動産のサブプライムについては、非常に時定数の早いクイックレスポンスをしなければならない。5年前のデータを見ても、今の政策にはきかないような問題に対してどうするか。この辺はスキャナーデータを使って、例えば業務統計、あるいはそれと同じような意味で基幹統計を補完するという議論ではなくて、早い時定数の問題に対処するための新しい情報技術を使った統計の整備の問題も大きなテーマになると思いますので、体系化の中で議論をしていただければ非常に重要になるのではないかと思います。

○竹内部会長 何か御意見ございますか。

○大沢委員 今政策に関わることで非常に重要と思うことは、雇用形態が非常に多様化していることです。それについて、労働力調査と就業構造基本調査で定義が違うという問題がございます。それが統一されていないままに今まで議論されてきたという問題があります。

もう一つ、その関連で離婚世帯だけではなくて、夫と妻の雇用形態上の違いによってかなり大きな所得格差が生まれているということを公表されているデータで確認したいと思いました。しかし、それができずに個票データを使って見た調査からの引用したわけですが、正社員同士の結婚の場合と、非正規の結婚の場合でかなり所得格差あるという結果が出ています。

○竹内部会長 今の調査は何ですか。

○大沢委員 南山大学の先生が行ったもので、それも英語で発表されたものなのです。

○竹内部会長 その基になるデータは何ですか。

○大沢委員 国民生活基礎調査だったと思います。

○竹内部会長 まさにそういう問題で、そのときに特定の家庭の所得の格差を調べたいということがあった時に、それを個票の目的外利用を申請して誰が研究するかではなくて、必要であれば注文集計みたいなことを政策当局から、つまり政策を考える部局から統計データを持っている部局に注文して集計ができるというシステムを作る必要があるだろうと思っています。それを統計委員会として制度化できた方が望ましいのではないかと。同じ省庁であれば、政策部局が自分で把握して必要な統計を作ってしまうわけですが、省庁が異なるとそれができないわけです。ですから、ほかの省庁にあっても、その場合は個人の名前が必要なわけではないですから、何も個票をそのまま使う必要はない。こういうグループについて集計したものがほしいという形の要請に対応する仕方をシステムとして考えることが望ましいと最近は思っています。

○出口委員 まさにそういうシステム設計はかなり具体的にやれると思うので、それこそ現在の省庁の実際のデータシステムがどうなっているかのヒアリングを含めて、具体的に設計項目として検討すれば、特に省庁内であれば、ある意味問題なくできるので、具体的に設計をしながら議論ができるような形にすることがまさに望ましいのではないかと思います。

○竹内部会長 省庁を超えてそれが可能になるような枠組みをここで検討するということですか。

○出口委員 どういうシステムが必要かがわかれば、それに必要な現在の障害がわかって、どういう法律的な改正が必要なのかが自動的にわかってくることになると思います。

○竹内部会長 具体的にはITの利用の話になってくると思います。何か御意見がありますか。

○美添委員 先ほどの竹内部会長の話に戻りますが、基幹統計をつくるためのニーズということは、やはり長期的、少なくとも1年や2年で変わるものではなくて、ある程度安定的に長い期間であり、経済、社会に与える影響も十分大きいことが確認できるものがニーズだと思います。そういうものを吸い上げて必要な情報として統計はこうあるべきだということまではいくと思います。その後半、先生は否定的になりましたが、過去に幾つか例があります。例えば1回だけ転職の希望を調査する、就業希望状況調査と言いましたか、あれは政策のニーズが確かに強かったわけですが、当時の指定統計の枠組みの中で実行することは無理であったために、機動性を重視して、いわゆる指定統計調査ではない統計調査で実施をした。こういうことは幾らでもあると思います。

そういう短期的なニーズに基幹統計調査の縛りをかけない方が良いという趣旨で発言されたと思いますが、それは私もそうあるべきだと思います。

ただし、将来的にそういう情報が継続的に必要だとなったら、基幹統計調査の中でそのような情報を取るという議論もすべきだろうと思います。

○総務省統計局 先ほど大沢委員から労働力調査と就業構造調査の定義が違って不統一だという問題ですが、ここでは個別の統計の問題を議論する場ではないので、くどくどは申しませんが、こういうことを決めるのに、やはり個別統計の審議過程で相当な議論を繰り返しております。

一応参考までに申し上げますと、例えば就業構造基本調査の調査事項を決めるときに、かなり多くの、例えば労働経済学者の御意見を聞いて、最大公約数を取ったつもりなのですが、最大公約数を取ると、一部の方の御意見が反映できないということが常に起こる。これはある意味、何かを取れば何か落ちるという面もあるので、やむを得ないところもあるのではないかと思います。

ニーズの関係で申し上げたいことは、ユーザーのニーズが矛盾する場合もあるわけです。それをどうやって収めたら良いかということは、実は統計作成部局も非常に悩みながら選択しております。そういう意味ではこちら側を選択するということについては、統計委員会もそれでやってくれということの御意見をきちんといただきながら、ユーザーとのコミュニケーションを統計作成部局もやっていくということが必要ではないかと思います。

個別統計の話は機会を改めて伺えればと思っています。

○大沢委員 わかりました。それは統計が違うことが問題ではなくて、解釈する側の問題だと思います。集める側の問題ではないです。何を言いたいかというと、一方で時間で短時間という定義をする場合と、名称で言う場合があるという、その両方を使う側が区別しないで使っていたということですので、誤解のないように申し上げておきます。

○舟岡委員 国民の幅広いニーズを吸い上げることはなかなか難しく、一部の声の大きい、あるいは威勢のいい方のニーズを吸い上げがちとなりますが、実は統計利用者としての大きな地位を占めていながら、十分にはそのニーズが吸い上げられていない対象があって、その代表が地方公共団体だと思います。公的統計の対象に地方公共団体も含まれていますが、地方公共団体が利用できる統計情報はかなり限られている。地方分権を推進すると言いながら、適切な政策を打つための基礎的な情報が非常に乏しい状況にあります。

したがって、一部の地域だけが活用する統計、必要とする統計ではなくて、どの地域でもこういう統計情報が必要だとか、政府統計のここについて改善してほしいというニーズをうまく吸い上げて政府統計の改善につなげていったら、利便性をもっと高まるだろうと思います。そこの切り口が一番取っ掛かりやすいところかなという気がしております。

○竹内部長 今の舟岡委員の御意見に全く賛成なのですが、そのことはすべての地域を対象にしているということではなくて良いと思います。

つまり、特定の地域にとって重要な情報というものはあるわけですから、そういう場合には、全国の集計の中では県単位のデータがなくても、その県については、特別にその県の特定の部分の集計をするというサービスをもっとやれるようにした方が良いのではないかと思います。

例えば漁獲高に関する統計調査を全県について実施する必要があるかという、長野県や山梨県や岐阜県では必要ないと思います。

今、地方ごとの統計が非常に少ないのは、標本調査では、一律に県単位の数字を出そうと思うと非常に精度が落ちるので無理だということになるので出さないということになるわけです。特定の県については、ある程度の精度のあるデータは出せるし、県にだけ提供するのであれば、この数字はかなりばらつきが大きいですよという前提条件を付けて提供するというのも可能だと思いますから、そういう地方自治体に対する統計のサービスというのはもう少し考えた方が良いのではないかと思います。

○舟岡委員 例えば農林業センサスですと、県の指定調査項目が設けられていて、県独自に2つか3つ調査項目を設定できます。そのような仕組みがもう少し幅広く用意されていれば、地方が統計情報をもっと有効に活用できるでしょうし、もとより統計調査を末端で支えているのは、地方公共団体ですので、そこについては十分配慮した

方が良いのではないかと思います。

○廣松委員 今のニーズに関して具体的にこの資料2を拝見していて、大変印象的なのは、少し飛んで恐縮ですが、7ページの先ほど申しておりました人の国際移動に関するところですが、これはまさに所轄省の行政ニーズと、統計的な見地からのニーズとが全く相反する典型的な例だと思います。そこにあるように確かに施策の基礎資料という点では、現行で十分なのかも知れませんが、統計の体系という意味から言うと、残念ながら極めて不十分であると言わざるを得ない。

こういう場合に先ほどの話で人口統計体系として見たときに、この部分は不足していて、これは必ずしも行政そのものだけではなくて、国全体として必要な情報として何らかの形で収集・整理する必要があるということは委員会として是非言うべきではないかと思います。

○竹内部長 その場合、多分法務省が施策上必要になるということは、法務省としての出入国管理という観点からだけで見ているわけです。もっと広い意味の政府の政策上ということを考えれば当然必要だと思います。特に出国カードがなくなって、日本人が外国に出て行くのが全然わからなくなったことは、大変マイナスだと思います。法務省が日本人は悪いことをしない、テロリストにならないからそれを把握しなくても良いと言っても、それは別の話ではないかということです。

○廣松委員 それは先ほど吉川委員がおっしゃった観光立国の議論をするときの基礎的な情報です。実は今、ビジット・ジャパン・キャンペーンという、2010年までに外国人観光客を1,000万にまで増やすという大キャンペーンについて政策評価を行っておりますが、そのときに本当に基礎データがないというのが現状です。

そこは単にその省の施策のための基礎資料ということだけではなくて、必要な情報として位置づける必要があるのではないかと思います。

○美添委員 今の基幹統計に関連するところで言いますと、行政資料の利用の問題があります。従来統計調査で把握していたものについて、把握方法を変更する、あるいは中止するときには、行政機関や民間の利用者に対して今までの利用方法を聞いて、これこれの変更、あるいは中止があるが差し支えないかという確認は、重要な統計について行われてきたわけですが、法務省の行政記録については逆ですね。

政策目的で使っていた行政資料を減らすときには、統計の利用者に対するヒアリングがないために、利用できる情報が大幅に減ることは、後の時点で気がつく。規制を緩和するとこういうことはどんどん起こる。今まで政策上必要だった情報も、規制緩和すれば必要なくなることから、情報を取らなくなっていくことは今後も増えてくる。

そうすると、政府が情報を必要とする場合には、統計調査を新設する必要があるということも既に起きています。これもそういう例の1つですが、基幹統計としては、今あるものに限らず重要なものをリストアップするという趣旨ですので、これも検討の対象に含められるものと理解しています。

○竹内部会長　そういう意味で基幹統計としては、この出入国の問題をどうとらえられるかは別にして、外国からの人の出入りをきちんと把握する必要があるということ考えた上では、それに必要なデータというのは、既にこういうものがあるということがわかったとき、それを勝手に廃止してはいけないという制度を何らかの形でつくることができれば良いのですが、少し難しいかなとも思います。

基幹統計調査になれば、それを廃止したりするときには、統計委員会の承認が必要ですが、基幹統計をつくるのだけれども、その基になっているものが行政記録であって、それは統計にとっては非常に重要な行政記録である場合、その行政記録をつくっている部局が、これはもう要らないからやめてしまおうと勝手に判断されては大変困るので、その場合には統計の立場から意見を出したい。少なくとも了承を得るようにしてほしい。

そういう意味では統計当局も統計の利用者としての意見があって良いと思います。

○出口委員　その意味でSNAの作成過程でも多分同じようなことがあると思います。その場合にも同じような原則が適用されるという理解でよろしいのでしょうか。省庁からなかなかデータが来なくなる。その辺は、黒田先生の方が詳しいと思います。

○竹内部会長　もちろん、今の考え方でいけばカバーしたいと思いますが、黒田さん、どうですか。

○内閣府経済社会総合研究所　調査のニーズと調査の情報のタイミングのずれということは、特に加工統計の場合にはものすごく重要です。情報が来るかもしれないけれども、半年遅れになるかもしれないとか、そうすると即効性を持った統計がつかれないということもありまして、そういう意味ではどういうデータのニーズがあって、体系化の中に収めていくかということと同時に、一つ一つの統計調査がどのタイミングで、実施され、どのような形で調査結果が出てくるかということ、タイムスケジュールも含めて、ある種ダイナミックに考えていかれた方が良いと思います。

○竹内部会長　実は今日は、もっとたくさん議論したかったのですが、余り時間がなくなってきました。そこで、その次に、(3)と(4)は一緒にいいと思いますが、「統計相互間の連携確保」、「SNA統計の加工統計の課題」ということで、加工統計をつくるときに、統計相互間の連携ということは非常に問題にもなりますから、そういうことに関して、どうぞ御意見をお願いします。

○野村委員　一点、産業連関表の統計的検討というところについて、この場合の統計的検討というものが狭義に何を示すのかがあまり明確ではありませんが、“統計としての産業連関表の検討”という認識でとらえておきます。それに関連する問題としては、経済センサスに関することが書かれています。それは重要な課題であることは勿論だと思いますが、もう少し体系的な、産業連関表の構造的検討も必要なのではないかとおもいます。

日本のIOは、基本的にX表、あるいはA表という、商品かける商品の表になって

います。一方で、国際的にはユース・メイクあるいはサプライ・ユース・テーブルとか、そういう形式が主流です。欧州でも、I O、インプット・アウトプット、サプライ・ユース・テーブルの作成に関する標準化が進んでいっていますが、統計としての産業連関を検討するときに、これまでどおり商品かける商品の産業連関表を考えていくということが本当に良いのだろうか、検討する余地はあるのだろうかと思います。

産業連関表と一次統計との対応、その一方では、産業連関表とSNAとの対応における問題もあります。日本SNA、JSNAと言うべきかと思いますが、現行の産業連関表は日本のSNAとのいくつかの統計概念的な乖離があります。1つには、例えば、公的部門の格付けもSNAとJSNAとでI Oの表が少し違っている部分がございます。第二に、基本的な考え方として帰属計算とか、そのものに関してX表なり商品と考えるということは、レオンチェフタイプの産業連関表に概念的に寄っているわけですが、余りインピテーション（帰属計算）というものとは、I Oのアクティビティーの概念から整合しないようなところがあります。SNAは国際比較の観点からインピテーションに寛容ですが、現行のI Oではやや消極的なところがあるかと思えます。

例えばその1つは自社開発ソフトウェアです。日本ではインハウスということが多いかもしれませんが、その購入は総固定資本形成として、capitalizeすることが国際標準として既に入っています。それにもかからず日本のナショナル・アカントにはまだ入っていない。それによつては3～4兆円ほど、GDPが過小推計になっているかと思えます。国際比較上問題をもたらすこのような要素が存在しているということでは、日本のSNAがその作成において産業連関表（基本表）に大きく依存しているということによるのだらうと思います。

第三に、例えば、日本の産業連関表には家計外消費支出というような、SNAから見たときには理解しづらいような概念も入っております。それはアクティビティーの安定性という視野から見たときに理解できることかもしれませんが、そういうものを見たときに、産業連関表の体系とSNAの体系、勿論、産業連関表はSNAの1つの勘定であるという理解なのではしょうが、日本の場合、そこが分散型の中で産業連関表がつくられている。現行のSNA側における産業連関表やコモの体系の見直しも含めまして、体系の整合に関する議論を進めるべきだらうと思います。そういう中で、この部会で言えば、この産業連関表の検討というものがどこに入るのかということも含めて少し検討する余地があるのではないかとすることを提案させていただきます。

○竹内部会長 産業連関表の統計的検討というのは、今のような問題をまさに含んでいると思いますが、それは国民経済計算部会でとりあえず考えていただいて、そしてもし必要ならば、産業連関表の検討に関してワーキング・グループを別につくることが必要なのではないかと考えています。それを基本計画部会につくるべきか、国民経済計算部会につくるべきかということはずぐにわかりませんが、ワーキ

ングループを1つつくった方が良いだろうと実は思っています。

○野村委員 その国民経済計算部会の前身といいますか、国民経済計算調査会議では、基本表という産業連関表そのものは扱っていないわけです。SNA型産業連関表というのだけを対象としている。

○竹内部会長 私はその基本表に戻って議論する必要があると思います。

○野村委員 そうですね。そういう部分で、現状でややどちらの部会に属するか、クリアでない部分があると思いますが、国民経済計算部会に属するならば、それはそれで良いと思います。

○竹内部会長 いずれにしても、全部基本に戻って議論する必要があると思っています。今日は、吉川委員、国民経済計算部会はこの後でしょう。

○吉川委員 5時からです。

○竹内部会長 ということなので、5時に終了しなければいけないので、申し訳ありませんが、どうぞ、この辺に関しても、御議論をいただきたいと思います。

○吉川委員 一般論になって恐縮ですが、基幹統計をめぐる議論で、先ほど私、芥川賞の比喻を少し出したのですが、それで言いますと、何となく私たちみんなの議論が、優れた文学とは何か、特定の文学作品に関する議論、それからある特定候補の問題点、さまざまな問題が出てきているような感じがします。ですから、できれば、事務局にこの辺を整理していただいて、要は基幹統計の体系をつくるということからすれば、やはり候補を具体的にそろえるということが自然な手順なのではないかと思います。また、その候補の中から受賞者を決める過程で必然的にあらゆる問題というもの、具体的な論点が議論されることになってくると思います。その具体的な受賞者を決めるということは、即、体系とも不可分、表裏一体のことですから、そこら辺を整理していただいて、私たち委員が意見を言うと同時に、何かをこういうことを決めてくださいという形で少し詰めて提出していただく。そして、私たちもそれぞれ意見を言った上で、甲・乙、イエス・ノーを決めるようなことになるだろうと思います。そこら辺を少し工夫していただけたらと思います。

○竹内部会長 私が先ほどお願いしたのは、そのための前提としてできれば全員の方に、簡単でも良いので、体系とはこういうものだと考えられるものを具体的な名前を入れて提示していただきたいと思うのです。

それをまとめるのは事務局の方をお願いして、適当な方にまとめていただいての良いと思っていますが、それを是非お願いします。社会人口統計でも、経済統計でもどちらでも結構です。

○内閣府統計委員会担当室長 今日、最後の方でアナウンスメントするつもりでしたが、統計体系に関しては、今日、随分議論していただいたので非常に良かったと思いますが、実は、この委員会を12月半ばぐらいにもう一回開いて、各委員に、経済統計並びに人口社会統計に関して統計体系に関する知見を御披露していただくとう事務局

で考えております。今の吉川委員のお話と、それを組み合わせるならば、その時に併せて事務局の方で用意しても勿論良いのですが、先生方からいただいた統計体系の中に我々の方で当てはまるような統計を全部入れてリストアップしていく。その資料を付けて12月半ば過ぎの基本計画部会を出して、それとともに委員の先生にプレゼンテーションをしていただくということではいかがでしょうか。それはもう既に私の方から一部の先生方にはお願いしていることなのですが、それを今日、御同意していただければ、そういう形で事務局としては進めさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○竹内部会長 それはそのようにお願いしたいのですが、できれば全員の方に、2回くらい分けてお話をお伺いする。ですから、小さいペーパーを用意しておいて、それに基づいてやっていただければ一番わかり易いと思っております。

完全な統計体系でなくても良い、部分的なものでも良いのですが、吉川委員が先ほどから注意しておられる抽象論でないものを書いていただきたい。つまり、こういうことという内容の入ったものを書いていただきたい。なるべく客観的で信頼ができて包括的で、しかも安くできる統計が良いなどということを書かれても仕様がございません。

ですから、そういうものを用意していただいて、このところを部分をこういうふうに整理していただきたいというものをお願いします。だから、部分でも結構です。

○吉川委員 逃げるみたいで恐縮ですが、その具体的な体系を出していただくというのも全員と言われても難しい。

○内閣府統計委員会担当室長 いや、全員ではありません。

○吉川委員 やはり専門の方からすれば、SNAとか、ごく自然な体系があると思っております。ですから、そういう形を出していただいて、議論に参加させていただくという形をとっていただくと幸いです。

○内閣府統計委員会担当室長 勿論、全員の先生ではなくて、その分野に知見のある方をお願いしようと思っております。

○経済産業省調査統計部 基幹統計の議論で難しい話だと思っておりますが、調査を担当する部局として、芥川賞を取ったら何が良いことがあるんだということを知りたい。芥川賞を取ったらそれはどういう意味があるのか。要は恐らく、賞を取ると、義務というか、きちんしなければいけないということが生じるけれども、そのためには、みんなも協力して欲しい。つまり、きちんしなければならぬから、国民としては協力しなければいけないという義務が発生するのではないかと思います。

それで、今日の議論の中で、基幹統計調査についてはそういう議論ができると思っておりますが、基幹統計になると今度はどのような良いことがあるのか。客体に対する調査協力を今までよりも強力にできるとか、広報を強化するとか、あると思っておりますが、例えば基幹統計に指定されたときに、それは立派な統計だというのはわかりますが、具体的にどういうことになるのか、受賞のメリットというか、そこも御議論いただければ

ばと思います。

○竹内部会長 つまり、基幹統計になった時に、もっと具体的に言えば、基幹統計というものは宙に浮いているわけではないので、例えば、責任ということになると、どこが責任を取るかということが起こるということですね。例えば、国民経済計算であれば、内閣府の中で、国勢統計であれば統計局で、そうすると、ほかの基幹統計についても、そういう責任部局が生じて、そしてそれは必ずしもその省だけではないものから、情報を集めて、きちんと基幹統計をつくる責任を負い、それに伴っていろいろな権限とか、予算上の保障もあるのかもしれないけれども、というようなことになるのでしょうか。

その辺はよくわかりませんが、整理する必要がありますね。芥川賞なら売れるということがあるのですが、統計は売れないですからね。その辺はどういうことになるのでしょうか。私もその辺まだよくわかりません。

○内閣府経済社会総合研究所 全くの私見ですけれども、私は、基幹統計以外の統計というのを芥川賞の競争ゲームに例えるのは非常にまずくて、これに指定されたから何かメリットがあるとかないかというのではなくて、メリットがあるとすれば、国民全体にとってパブリックグッズとしてどういうものがふさわしいのかということで、国民一人一人のある意味でメリットになるかならないかが問題だと思います。

したがって、逆に、そういう意味から言ったら、基幹統計に指定したものというのは、結果的に予算を付けるとか、つくるためのリソースをたくさんかけるとかということが、今度は政策ニーズとして必要になってくるのであって、指定されたからお金が付いてくる、だから良かったという代物では多分ないのではないかという気がします。

○佐々木委員 先ほどの議論をいろいろ聞いていまして、私は国民のニーズに基づいて基幹統計を決めたら良いのなら、さっさと決めてしまっ、変わったら変えたら良いと思って聞いていました。統計委員会は、その判定することも仕事でしょうし、変えていくのも仕事でしょうという意見もありました。ですけれども、現実問題として1回、基幹統計の考え方が決まって指定されますと、そう簡単に変えられないのではないのかなと、過去のいろいろな統計が出ていますけれども、ほとんど変わらずに來ているということから見ますと、私は今迷っているのですけれども、半年か1年ぐらいで決めたら良い、後で少し直したら良いと思っていたのですけれども、そう簡単に行けるのかなという不安を持っています。

○竹内部会長 そう簡単には変えられないと思いますが、変えることができないというものでもないでしょう。

まだいろいろ御意見あると思いますが、あと5分で今日はやめなければならないので申し訳ありませんが、先ほど事務局からお願いした件はもう良いですね。

○内閣府統計委員会担当室長 では、一応皆様の御同意を得られたということによろ

しいですね。ありがとうございました。

○舟岡委員 よろしいですか、時間があるなら。

基幹統計に指定する役割がこの統計委員会にあるとしたならば、どの統計を基幹統計に指定して、どの統計は基幹統計に指定しなかったかについて、明確な説明責任をこの統計委員会が負うということです。当然のことながら、基幹統計を指定するときの基準なり要件をきちんと外に向かって説明できるような形で明確にしておかないと、後で大変なことになると思います。

○竹内部会長 それは少しわからないですけれども、つまり、統計というものは別に名前が決まって、例えば、芥川賞候補者というのは先に決まっているわけではないから別に指定しなかったことまで説明しなくて良いと思います。

○舟岡委員 でも、なぜ指定したのかと聞かれて、それは指定しなかったことの反対側にある話でしょう。

○竹内部会長 でも、それはだから重要だとかいろいろなことを言えば良いのではないですか。明確にはないと思います。

○舟岡委員 それは体系から出るものであり、したがって、何らかの基準が必要です。

○竹内部会長 つまり、体系から出ることで、何を指定しなかったのかまで決める必要はないと私は思っているわけです。

この点はもう少しいろいろ議論する必要があると思いますので、来月後半からもう一度ぐらいいろいろと議論する必要があると思いますので、その点を事務局から説明してください。

○内閣府統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は、前回御案内させていただきましたが、本委員会との合同開催で、12月10日、13時から開催いたします。御予定を入れておいていただければと思います。終了時刻は今回は設定しないで、いかせていただきたいと思います。

○竹内部会長 別に夜中までやるつもりはありませんけれども、2時間というのは少し短い。

○内閣府統計委員会担当室長 2時間を一応目途にはしたいのですが、この資料の2、各省庁に記入していただいたものを一通りは議論しておかないとまずい部分もありますので、議論が早く済めば、勿論早く終わりますが、延びる可能性もあるかもしれないということです。

○竹内部会長 3時間ぐらい予定していただければありがたい。

○内閣府統計委員会担当室長 それから、先ほど少し申し上げましたが、年内と来年の1月前半ぐらいに1回から2回、本部会を開催したいというふうに考えておりますので、これも日程等を調整中ですが、決まり次第御連絡をさせていただきます。

この後、先ほどもありましたように、5時から、国民経済計算部会を引き続き2階の第3特別会議室にて開催いたします。関係委員におかれましては、御移動をお願い

いたしたいと思います。

○井伊委員 済みません。前回の資料に関して、1つだけお願いがあるのですが、今よろしいでしょうか。

○竹内部会長 どうぞ。

○井伊委員 参考資料の1で目的外使用申請がなされたものの承認までの結果日数表というものを前回出していただいて、大体平均3か月ということで、私の印象でも、周りの研究者と話していても、少し短いという印象があります。これは事務局からも御説明がありましたが、申請書類の審査依頼がなされた日からの日付なのですが、その前に事前審査があるという説明がございました。その事前審査の開始時期も含めた回答を是非していただけないでしょうか。この資料をもう一度、事前審査の開始時期も、不明の場合もそれも含めていただいて構わないのですが、回答していただけないかということです。

あと、各審査について、どの省庁の統計で、だれの依頼なのか。中央政府機関なのか、地方自治体なのか、大学なのか、独立行政法人研究所なのか、そういったことも含めて、前回の参考資料1ですが、もう一度作成をお願いできないかなと思っております。

○総務省政策統括官 ただいまの委員の御要望につきましては、関係府省とも相談しながら、検討させていただきたいと思います。

○竹内部会長 今日はこれで終わりにいたします。